

令和2年度 指定管理運営業務評価票

施設名称： 青少年海洋センター・青少年海洋センターファミリー棟	指定管理者： ナンプフードサービス㈱、NPO法人NAC、㈱BSC・インターナショナル	指定期間： 平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課： 政策企画部 青少年・地域安全室 青少年課
※評価欄の括弧内は前年度の評価 ※評価内容の網掛部分は前年度からの変更箇所			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設運営方針						
	<ul style="list-style-type: none"> ・提案した管理運営方針に沿った管理 ・社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み 	<p>1. 提案した管理運営方針に沿った管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センターの設置目的を理解し、公の施設として、「府民に開かれた施設」として運営に取組み、利用促進及び利用者の安全確保を重点目標に、安定した施設運営に取り組んでいる。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、海洋センターについては令和2年3月2日から、海風館については4月4日から5月31日まで休館する。また、海風館については、利用の回復が見込めないため、大阪府と協議の上、11月1日から3月31日まで休館する。 なお、利用者の安全な活動のために、ガイドラインを策定し、施設及び活動の安全管理に努めている。(資料15参照) <p>①青少年の健全育成の促進及び府民の海洋レクリエーション活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が海の自然に親しみ、海洋活動や生活体験活動等を通して、お互いの人間関係を深めるとともに、コミュニケーション能力を高め、社会性や自立心等を育み、生きる力を身に付ける等、健全な成長に資するよう取り組んでいる。 ・高齢者や障がいをもつ人等すべての府民が手軽に海洋活動を楽しみ、生活の潤いと豊かさや健康増進に資することができるよう取り組む。 ・幼児を含むファミリー層には、海の自然に触れ、家族で共に活動することにより、自然への関心とより良い家族関係を育んでもらえるよう取り組んでいる。 <p>②安全最優先の施設運営の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して活動できるよう危機管理マニュアルに基づき、安全管理を最優先に取組み、常に良好な施設の維持管理と安全な活動の提供に努めている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにガイドラインを策定し、利用者の安全対策に取り組んでいる。(詳細はI(5)に記載) <p>③地元岬町及び関係機関、NPO法人、近隣施設との連携と住民サービスの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岬町はじめ泉州地域の市町村及び関係機関や里海公園、NPO法人等と連携し、地域住民や青少年のための事業を企画実施する等地域連携と住民サービスに取り組んでいる。(詳細はI(3)1-③、同2-①、(9)1、同3に記載) <p>*個々の運営方針の取組みについては、関連する項で詳しく記述する。</p>	S (S)	<p>1. 提案した管理運営方針に沿った管理</p> <p>施設設置の趣旨を十分に理解し、青少年の健全育成及び府民の海洋レクリエーション活動の促進を実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民に開かれた施設として、マリンプログラム等の海洋レクリエーションに接する機会が少ない方が気軽に利用してもらえるよう、事業内容を工夫する様々なプログラムを提供している。 ・海洋センターと海風館の一体運営については、予約システムや海洋プログラムを共有することでより一層効率的に運営できるよう努力している。 <ul style="list-style-type: none"> ・安全面に関しては、危機管理マニュアルを徹底し、職員一人ひとりが高い安全意識を持って業務に当たること、今年度も特に大きな事故等がなく施設を運営することができている。また、危険管理マニュアルについては、必要に応じて都度内容を見直し、改正がなされている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、府の要請に従い令和2年3月2日（海風館は4月4日）から5月31日まで臨時休館を行うとともに、ガイドラインを策定する等、安全対策に努めている。 ・施設では安全管理委員会を年2回以上実施しており、施設全体の点検を行い安全管理に努めている。また、地震や津波に備え、消防署や府内小学校と合同で避難訓練等を年に数回実施し、災害時に利用者の安全を確保する体制の構築に努めている。 ・近年増加傾向にある食物アレルギー対応に関しても、利用者に合わせて適切に対応している。 <ul style="list-style-type: none"> ・地元岬町が主催するマリノフェスティバル等の事業にも積極的に参画し、地元では存在感のある施設として認識されている。 ・職員が岬町観光協会の理事に就任し、観光協会と連携し、観光行政へ協力する等、地域連携に努めている。 ・地元中学、高校及び各種団体と協働して各種イベントを実施している。また、年1回近隣の小学校と合同で津波に対する避難訓練等を実施する等、住民サービスの向上にも取り組まれている。 <p>2. 社会貢献活動支援、環境活動、法令遵守の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動支援については、障がい者及び特定疾患医療受給者証保持者等の海風館の施設利用料割引や海洋センターでのクルーザー（白鳥号）の利用料割引を行っている。 ・自然に触れる機会が少なくなった子ども達や府民に生物観察や海 	S (S)	

	<p>2. 社会貢献活動支援、環境活動、法令遵守の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人ナック及び㈱B S Cインターナショナルは青少年の健全育成を事業目的に、ナンプフードサービス㈱は学校及び病院等の給食事業を通して社会貢献に取り組んでいる。 ・海洋センターでは、エコチャレンジに取り組み環境保護に努めている。 ・SDG sの「海の豊かさを守ろう」の推進の一環として、海のマイクロプラスチック汚染が社会問題になっていることを利用者に伝え、プラスチックの正しい処理、減量に取組み、海の汚染防止に努めている。 ・公の施設の指定管理者として、府条例、個人情報保護条例、労基法、ハラスメントの防止等施設運営にかかわるコンプライアンスの意識を高め業務に取り組んでいる。 		<p>E c oイベント等、環境活動を推進している。また、SDG sの目標14「海の豊かさを守ろう」の推進として、海洋プラスチックごみ問題に関する意識啓発を取入れる等、社会問題の取組みにも努めている。</p> <p>・法令順守の取組として、消防法、高圧ガス保安法といった関連法令も遵守している。</p> <p>以上のことから、提案項目どおりの優良な実施状況が認められると判断した。</p>		
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・平等利用確保のための基本方針 ・高齢者、障がい者等に対する配慮 	<p>1. 平等利用確保のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センター及び海風館は、公の施設であり、府民誰でもが平等に施設を利用し、海洋活動を楽しむことができるよう公正な運営に取り組む。 ・利用の受付は、利用希望日の前年度5月に予約申込を受け、抽選により利用日程を決め、その後は、先着順で受付、ホームページに空き情報を掲載する等平等に利用の受付を行っている。 ・平等な利用者対応のため、毎年人権研修を実施している。前年度は「ハラスメントの理解と防止策」のテーマで研修を行った。今年度は2月に計画しているがテーマについては検討中。 <p>2. 高齢者、障がい者等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や様々な障がいをお持ちの方々の支援に心がけ、必要に応じた援助を行う等、平等で安全な利用に努めている。 ・障がい者及び特定疾患医療受給者証保持者等には、海風館では施設利用料を20%割引、海洋ではクルーザー（白鳥号）の利用料の50%の割引を行っている。 	S (S)	<p>1. 平等利用確保のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設であることを十分認識し、誰もが平等に利用できるよう公正な運営に取り組んでいる。 また、利用者だけではなく近隣住民や関係機関に対しても丁寧な対応に努めている。 これらのことから、所管課への苦情等もほとんどなかった。 ・毎年人権研修を実施し、職員の資質の向上に努めている。 <p>2. 高齢者、障がい者等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者等も利用しやすいよう、施設の点検や維持補修を行うと共に、様々なプログラムを提供し積極的に受入れを行っている。 また、利用を促進するために障がい者及び特定疾患医療受給者証保持者等に対して利用料金の割引も行っている。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	A (A)	
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加を図るための方策 <p>指定管理期間の年平均目標来館数 <海洋センター> 68,000人 <海風館> 12,500人</p>	<p>【今年度の重点目標】</p> <p>重点目標である利用促進をさらに推し進めるために、職員や関係者等の様々な人の意見を参考に、新しい視点に立って、閑散期の利用促進のための新規事業を企画実施する等利用者の増加を図るための取組みを行なっている。</p> <p><海洋センター></p> <p>①利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望予定年度の前々年度2月に海洋センターと海風館共通パンフレットを府内全小学校等及び近隣の奈良・和歌山・兵庫・京都の小中学校及び前年度の利用団体等に送付する。 ・利用希望年度の前年5月に利用日の調整、決定を行っている。 ・フェイスブックやインスタグラムのサイトを開設し、行事報告等をアップしている。 ・海洋センターの情報を発信する「くらたん通信」による利用促進。 ・閑散期における音楽団体やスポーツ団体、高校・大学のスポーツクラブ等の合宿、企業や学習塾、コスプレ団体等の利用の促進に努めている。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動については、府内小学校へ事業PRを行うとともに利用団体向けにダイレクトメールを送付する等、利用者増加に努めている。 また、本施設についてフェイスブックやインスタグラムを活用し広く情報発信を行っている。 海風館においては、インターネット予約サイト4社と提携し、予約件数の増加に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進については、ノルディックウォーキングとクルージングをセットにしたプランやフラダンスを取入れたプラン等、様々なプログラムや事業を提案するとともに、閑散期の利用者の増加を図るための新規事業を企画実施する等、利用促進に努めている。 また、荒天時のプログラムを充実させ、利用者満足度の向上にも努めている。 ・利用者数は目標を下回る数字で推移している。特に今年度は利用者数が激減しているが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、府の要請に従い令和2年3月2日（海風館は4月4日）から5月31日まで臨時休館を行うとともに、海風館におい 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による苦境を逆に好機と捉え、発想を転換して幅広いアイデアで新たなコンテンツを創出し、新規顧客の獲得に努められた。例えば、このコロナ禍でキャンプ需要が高まっており、屋内でテント生活・キャンプの疑似体験が可能な全天候型野外活動施設などが人気を博している。 ・施設設置の目的上、主な利用者は学校と想定され、施設のあり方や、設計もそのような仕様になっているものと思われる。しかし、当時と比べ社会環境や学校自体の環境も大きく変化していることから、利用促進に苦労する状況は理解できる。今後は時流を捉えながら、「次代を担う青少年が海に親しみ、規律を守り〜」という趣旨を幅広く、柔軟に解釈し、直接的だけでなく間接的にもこの目的に繋がるような

- ・前年度利用の団体に対して継続利用のアプローチを行っている。
- ・ナックが指導依頼を受けている団体に対して、できる限り海洋センターを利用するよう取組んでいる。
- ・MAP（人間関係トレーニングプログラム）施設を活用する利用団体の開発に努めている。
- ・老人大学や高齢者大学等の野外授業の誘致及び、高齢者団体の利用促進に取組んでいる。

②利用者対応

- ・利用の問合せには、NOと言わない姿勢で対応している。
- ・利用者対応については、利用者の要望を可能な限り受入れる等親切丁寧な対応を心掛け、利用に関する詳細にわたる相談に応じている。
- ・活動の充実のために日帰り利用を加えた宿泊利用を促進するとともに、当日の利用申込も可能な限り受入れている。
- ・閑散期の利用促進を図るため、海洋センターの休所期間（12月31日～翌年2月末日）中でも、利用希望があれば事前に大阪府に申請し、利用者を受入れるとともに、日帰りイベント（くらたんフェスティバル等）を企画実施する等利用促進に取組んでいる。

③利用促進のための事業等の取組み

- ・閑散期を含めた年間の利用促進のため、事業の企画実施に取組む。
 - 子ども達を対象にしたクラブ事業（年間）
海洋キッズマリクラブ、海のようにちえん
 - 子ども達を対象にした事業（年間）
サンSUNキャンプ、どきどきキャンプ、うきうきキャンプ、マリンスポーツキャンプ、ジュニアフィッシング、オータム・ウインター・スプリング・ニューイヤー各キャンプ等
 - 家族を対象にした事業
ファミリーキャンプ、親子フィッシングキャンプ等
 - 高齢者対象事業及び高齢者も参加できる海洋活動事業
シニアマリクラブ、カヌー教室、セーリング教室
 - 環境教育事業
岬の海ファミリーキャンプ、海Ecoイベント（閑散期の利用促進）
 - 地元連携事業
みさきタコクラブ海洋教室、マリフェスティバル試乗会、くらたんワイワイ祭り、新春里海まつり、せんなん里海さくらフェス、岬町深日港フェスティバル
 - ユニバーサル事業（障がい者対象事業）
マリンフレンドシップキャンプ、マリンフレンド親子キャンプ、親子のびのびキャンプ、シーカヤックチャレンジキャンプ、障がい者釣り大会
 - 閑散期の利用促進事業
キャンプ飯、うみのこバック、お気軽マリンバック

④活動プログラム

- ・子ども達が自然体験や生活体験活動を通して、多くの学びと感動や達成感が得られるよう、海洋活動を中心に様々なプログラムの指導援助に取組んでいる。
- ・利用者の仲間づくり等に生かせるようMAP（人間関係トレーニ

ては利用回復が見込めないことから指定管理者の申出により1月1日から令和3年3月31日まで臨時休館となったこともあり、致し方無いものとする。なお、夏季以外の閑散期の利用促進のための新規事業の企画実施や、高齢者団体等の新規顧客の獲得に向けた誘致活動等、その積極的な取組みの内容自体は評価に値するものと考えられる。

以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。

施設利用者数の比較 単位：人

		R1.10末	R1実績	R2.10末	R2見込
海洋C	宿泊	28,425	30,164	5,546	8,086
	日帰	30,418	33,622	14,995	19,144
	計	58,843	63,786	20,541	27,230
	前年比	▲1,002	▲2,848	▲38,302	▲36,556
海風館	宿泊	4,430	5,784	736	745
	館外	193	297	38	38
	館内	1,395	1,804	2	2
	計	6,018	7,885	776	785
	前年比	▲17	▲765	▲5,242	▲7,100

方法を考えられたい。

- ・閑散期の利用促進についても、施設設置の目的の範囲内で様々な利用方法を考え出すことで解決できる問題ではないかと考える。本評価委員会により公益性を担保しているため、条例等を柔軟に解釈することもできるのではないかと。

- ・海洋センターは、その運営目的の解釈・整理や初期投資次第で、大阪府内という立地条件を生かし、グランピングやワーケーションの需要取込も可能と考えられるので、来年度以降の一層の利用者増加を願う。

- ・ふるさと納税の体験型返礼品は、体験型の資源を有する他の自治体において、地域振興の有効な手段として活用されていることから、今後も岬町と連携し、積極的に取組まれたい。

ングプログラム)の指導チームを編成し、プログラムの指導に取組んでいる。

- ・海洋活動については、海洋センターの指導管理のもとに実施している。
- ・「ミニOL」「館内クイズラリー」「くらたんラリー」「ECOラリー」等多くの陸上プログラムの提供に努めている。
- ・環境教育のための「岬の海」や閑散期の利用促進のためのプログラム「海e c oイベント」の開発・提供にも取組んでいる。
- ・荒天時の海洋活動に代わる室内でできるプログラムとして、「ロープワーク」や「各種クラフト」「塩作り」「豆腐作り」等を用意している。

■利用実績 (資料2参照)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月2日から5月31日までの施設の休館及びコロナ禍によりキャンセルや宿泊を日帰りに変更する団体が多数あり、利用者が激減している。

また、宿泊室の定数8名を4～5名に減じて利用者の受入れを行なった。

・キャンセル団体・人数

宿泊利用 : 団体数 242団体、人数 19,857人

日帰り利用 : 団体数 78団体、人数 15,660人

・宿泊利用を日帰り利用に変更した団体・人数

団体数 48団体、人数 5,989人

・日程を変更して利用した団体・人数

宿泊利用 : 団体数 101団体、人数 12,509人

日帰り利用 : 団体数 12団体、人数 346人

・4月～8月に利用を予定していたが9月以降に日程変更して利用した団体・人数

合計 : 団体数 70団体、人数 8,704人

・10月31日現在の利用実績

宿泊利用 : 団体数 121団体、人数 5,546人

(前年度比: △362団体、△22,879人)

日帰り利用 : 団体数 244団体、人数 14,995人

(前年度比: △80団体、△15,423人)

合計 : 団体数 365団体、人数 20,541人

(前年度比: △442団体、△38,302人)

3月末までの利用人数は、28,700人を見込んでいる。

<海風館>

①利用促進方策

- ・海洋センターの海洋活動や野外炊さん等様々な活動ができる体験型宿泊施設であることをPRし、海洋センターのプログラムを取入れた利用促進に取り組んでいる。
- ・季節毎の特別宿泊プラン及び春、夏、秋懐石やGW、年末パイキング等利用者に満足頂ける食事提供に努めている。
- ・利用対象、目的、内容等に応じた柔軟な利用料金やバック料金を設定、特にグループでの計画が立てやすい価格設定を行い、利用促進に取り組んでいる。
- ・貸し切り利用を望む幼稚園、支援学校や社員研修等、施設の規模

を生かした利用促進に取り組んでいる。

- ・岬町のスポーツ施設や里海公園施設を利用する団体への合宿バックプラン（いきいきパーク合宿プラン、潮騒ビバレースポーツ合宿プラン）による利用促進に努めている。
- ・秋のファミリーくらたんキャンプ、くらたんニューイヤーキャンプ、障がい児を含むマリフレンド親子キャンプ、シニアマリカレッジ等の自主事業、里海公園との連携による三施設物語事業（今年度はコロナ禍で中止）の実施に取り組んでいる。
- ・岬町等関係機関と連携し、ノルディックウォーク、古墳めぐりウォーク、親子釣り教室等事業の実施に取り組んでいる。
- ・合宿プランに特化した「旅プラン」との契約及びクボタ、日本製鉄、高速オフセットとの保養所契約を継続契約している。

②広報活動

- ・ネット予約のために契約している楽天、じゃらん、るるぶ及び一体comの利用予約を一括管理し、効率的に利用予約が取れるようプライムネット社と契約、ネット予約の強化を図っている。
- ・GOTトラベルの取扱いによる利用促進に取り組んでいる。
- ・ホームページの内容を都度更新し新しい情報の発信及びInstagramによる施設PRに取り組んでいる。
- ・リピーターの利用促進のためのDM発送及び、特別料理等のPRのためのポスティングを行っている。
- ・㈱AHN（研修・合宿幹旋会社）と連携、海風館の利用促進に取り組んでいる。
- ・施設PRと利用促進を目的として、岬町異業種ビジネス交流会、岬町文化協会主催の文化祭、岬町事業所人権問題連絡会、なんかやり隊みさき小町に会場の提供を行っている。（地元連携）（今年度はコロナ禍で中止）
- ・里海公園さくらフェスと連携、海風館のPRと利用促進に取り組んでいる。（今年度は映像開催となる）
- ・岬町及び観光協会と連携した利用促進に取り組んでいる。
- ・ふるさと納税の返礼品として、宿泊プランと食事プランを販売。また、海洋活動と岬町の歴史探索をセットした海風館宿泊プラン及び海洋センターのマリンプログラム体験を返礼品として提案している。

③レストランの利用促進のための取組み

- ・レストランの利用者拡大のため、利用者が好む工夫をこらした昼食メニュー（穴子天井、かま飯、カニ鍋、ステーキランチ等）や、季節感のあるメニュー（カニ懷石、GWバイキング、紀州梅鳥水炊き、ちゃんこ鍋、クリスマスバイキング、お正月特別料理等）の提供。
- ・家族やグループに喜ばれるフリードリンク及びサラダバーの導入を行っている。
- ・慶弔特別食やパーティーメニュー等利用者からの要望に応じた料理の提供に努めている。
- ・地産地消の考えから、できるだけ泉州地域で採れる野菜を使用している。

■利用実績（資料2参照）

前項①～③の利用促進に取り組んできたが、海洋センターと同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月

	<p>4日から5月31日まで施設を休館した。</p> <p>6月1日の開設後もコロナ禍により多くのキャンセルと利用申込が激減し10月31日現在の利用人数は736人で、前年度同時期に比べ△3,694人、内外施設の利用人数は72人で前年度同時期に比べ△1,516人となっている。</p> <p>なお、今年度、みさき公園及び海水浴場が閉鎖されたことも利用者減の要因になっている。</p> <p>現状では、早急に利用の回復が見込めないため、大阪府と協議の上、11月1日から3月31日まで施設を休館することとした。</p> <p>結果、今年度の宿泊利用人数は736人、館内外施設の利用人数は72人、合計808人となる。</p>				
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果					
<p>・提案のあったサービス向上策の取組み</p>	<p>資料4のとおり利用者のサービスの向上に資するために、継続して利用者アンケートを実施している。センターでの活動全般について、普通を含むと94%の利用者に満足を得ているが、指摘のあった事項については、直ちに改善を行う等、満足度の向上に取り組んでいる。事業においても、資料5のとおり参加者及び保護者にアンケートを実施、事業評価と事業のスクラップ&ビルド等今後の事業企画に生かすよう努めている。</p> <p><海洋センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に応えられるよう、海洋活動をはじめ、陸上や室内、自然学習等多彩なプログラムを提供し、利用の目的が達成できるよう必要な指導援助に取り組んでいる。 ・児童生徒が自然体験、生活体験活動を通して多くのことを学び、今後の学校教育に生かされるよう全学校団体等と事前下見打合せを実施、活動の計画立案の指導助言に当たっている。 ・指導援助に際しては、学校の利用目的を把握し、今後の学校教育に繋げられるよう取り組んでいる。 ・宿泊室の清掃は退所時に利用者が行っているが、日々利用者の退所後職員による宿泊室の点検清掃を実施、宿泊室の整理整頓に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者退所後に室内及びトイレ等施設の消毒を行なっている。 ・宿泊室の衛生管理のため、業者による害虫駆除、定期清掃及び寝具類の洗濯を定期的実施している。 ・今夏は猛暑のため、24時間宿泊室の冷房運転を行った。 ・大学生のボランティアリーダー約50名を養成し、利用団体の海洋活動をはじめキャンプファイアー等の指導援助に当たらせている。 ・自然観察ラリー等の内容の刷新を図り、利用者が興味をもって取り組めるように努めている。 ・食物アレルギーを持つ利用者に個別対応し、アレルギー除去食(11月現在398人)の提供に取り組んでいる。 ・利用者サービスとして、日用品、記念品、薪、炭、プログラム材料等の販売を行っている。 <p><海風館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海風館を気持ち良く利用し、すべての面において満足頂けるような心のこもったサービスの提供に努めている。 	<p>S (S)</p>	<p><海洋センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを実施し、改善要望のある項目については適宜対応し、また、学校利用においては、その利用目的を把握し、今後の学校教育に繋げられるよう取り組む等、常に利用者満足度を向上させるように努めている。 ・近年増加傾向にある食物アレルギー対応にも適切に対応している。(再掲) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応も適切に行われている。 <p><海風館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの結果を見ながら業務内容の改善に努めており、主要な自主事業であるレストランの食事メニューに対する評判も良いものとなっている。 ・大規模な団体利用者については予約受付時期を早める等、柔軟な対応により利用者の利便性の向上が図られている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応も適切に行われている。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	<p>A (A)</p>	

	<p>(気持ちの良い行き届いた対応。宿舎、管内の行き届いた清掃と整理。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウミホテルの観察等のプログラム提供を行っている。 ・6か月前から利用の受付を行っているが、規模の大きい団体については1年前から受付を行っている。 ・利用者の要望に応じた利用料金の設定や食事メニューに柔軟に対応。 ・海風館で宿泊し、海の自然を眺め楽しむだけでなく、海洋センターのプログラムを体験する体験型宿泊（マリンスポーツエンジョイパック等）利用を促進している。 ・トイレの温水洗浄便座化を計画的に実施。全20室に温水洗浄便座の取付けを終えている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、館内各所にアルコール消毒液を配置している。 				
(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度					
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の効果的な維持管理 ・施設設備の安全管理 ・緊急時の危機管理体制 	<p>利用者に安心して施設を利用してもらえるよう施設・設備や活動の安全管理を重点目標として施設運営に取り組んでいる。</p> <p>1. 施設・設備等の効果的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員で構成する安全管理委員会による施設全般の点検、改善及び海洋活動の安全な運営のための取組みを行っている。 ・老朽化が進んでいる施設・設備の維持管理に最善の努力をするとともに、安全管理を最優先に日常点検、定期点検、法定点検を着実に実施、常に良好な施設・設備等の維持管理に努め、安全管理の徹底と安全意識の向上に取り組んでいる。 ・資格を要する業務については外部委託をするとともに、業者の指導を受け、日常の維持管理に努めている。 ・海洋事故防止のため、監視・救助艇等船舶類の維持管理の徹底に取組み、活動開始及び終了時に使用艇の点検を実施、良好な維持管理に努めている。 <p>2. 緊急時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全な管理運営と利用者の安全確保のために「危機管理マニュアル」に基づき、指定管理者各本部署と現場職員とで緊急時の体制を構築するとともに、府をはじめ、関係機関との連絡先・病院等を明記し、緊急時の対応を迅速にできるよう備えている。 ・台風や大雨等の自然災害には、気象情報や警報、交通機関に関する情報等を十二分に把握し、利用の中止や早期退所等利用者の安全確保に努めている。 ・海洋活動は、マリンチーフ（海洋活動の責任者）を中心とするセンターの指導管理体制のもと、「舟艇プログラムに関する安全基準」に基づき、湾外は風速8m以下、湾内は10m以下の気象条件下で海洋活動を実施する他、天候の急変にも備え等、安全管理の徹底に取り組んでいる。 ・事務所とキャビンには緊急時に備え、必要な備品を配置し、事務所、マリンチーフ、救助艇とは常に無線連絡が取れるようにしている。 ・火災等に対応するため、職員による自衛消防組織を編成、年2回の消防訓練を実施している。 ・海風館を地震津波発生時の避難場所と定め、利用者を避難誘導する。 ・夜間時の災害に対応するため、各宿泊室に避難用懐中電灯を配備 	<p>S (S)</p>	<p>1. 施設設備の効果的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センター、海風館ともに法定点検及び日常点検等を実施し、適切な維持管理に努めている。補修等が必要な場合は当課と協議の上、補修を実施する等、効果的な維持管理を行っている。 <p>2. 緊急時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルに従い、定められた設備の安全管理や危機管理体制を整えていることを当課が実施した安全管理状況検査でも確認している。 ・各種研修・訓練を実施し、職員の危機管理スキルの維持・向上にも努めている。 <p>3. 施設設備の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度においては、台風等の自然災害による倒木等が発生する等の影響があったが、施設職員が常に安全管理意識を持ち、安全管理体制の構築していることにより、迅速に被害状況等の確認をすることができた。 <p>4. 海洋活動の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルについては、必要に応じて改正し、施設の安全運営及び海洋プログラムの安全管理に努めている。(再掲) ・看護師資格を有する職員を採用し、安全管理体制の強化に努めている。 <p>5. 安全な食事の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年増加傾向にある食物アレルギー対応に関しても適切に対応している。(再掲) <p>6. 新型コロナウイルス感染拡大予防の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにガイドラインを策定し、対応も適切に行われている。 <p>以上のことから、提案項目ごとの優良な実施状況が認められると判断した。</p>	<p>S (S)</p>	

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物内の避難経路を明示している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためのガイドラインに基づき感染予防に取り組んでいる。 ・今年度の猛暑に対応するために、熱中症予防のマニュアルに基づき、利用者の安全指導に取り組んだ。 ・看護師資格を有する職員を採用し、利用者の活動指導と併せて利用者の安全管理業務等に当たらせている。また、夏期の子ども対象の自主事業実施時には、看護師を雇用し安全管理に努めている。 ・リーダー全員にF Aセットを持たせ、怪我等の初期処置に当たらせている。 <p>3. 施設・設備の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の日常管理を徹底し、補修等を要する箇所は、府とも連携し迅速に対応、施設等の安全管理に努めている。 ・施設等の補修については、府においても年次計画を策定の上、予算を確保、計画的に施設、設備等の補修に取り組んでもらっている。 ・府による施設の安全管理履行検査を毎年受けている。 ・入浴施設の安全管理のために浴槽水の残留塩素の測定を行い、利用者が安全に入浴できるよう取り組んでいる。 <p>4. 海洋活動の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋活動は、改正した「舟艇プログラムに関する安全基準」に基づき、マリナー（海洋活動の責任者）を中心にセンターの安全管理体制のもとに取り組んでいる。 ・海洋活動に従事する全職員が船舶免許を保持し、海洋活動の技術と安全管理の知識を身に付け指導に当たるとともに、舟艇の操船技術の向上に日々取り組んでいる。 ・実施活動毎に、指導救助艇を1艇以上配置し安全に活動できるよう指導に取り組んでいる。海洋活動実施中は、マリナーが活動状況を把握し、常に天候の急変に備え、指導救助艇と無線連絡を取り安全に活動を進めている。 ・海洋活動に参加する利用者の乗船者名簿の提出とライフジャケットの着用を義務付けしている。 ・海上におけるプログラム実施時の津波避難訓練を実施し、地震、津波等の自然災害に備えている。 ・カッターボートの艇長には、職員又はリーダーを配置している。 ・活動中のヒヤリハットの報告を受け、その原因を検討、改善することにより安全な活動に繋げている。 ・マリナーの会議を定期的開催し、海洋活動の安全管理業務に共通認識をもって取り組めるように努めている。 ・職員及びリーダー全員に普通救命講習Ⅱを受講させている。 ・船舶類の整備は、年次計画を策定の上、実施している。 <p>*利用者に対する安全管理に努めた結果、活動中の大きな事故の発生はなかった。</p> <p>5. 安全な食事の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務に従事するスタッフ及び主催事業担当者等に対して、泉佐野保健所の講師による食品衛生講習会を毎年実施、食に対する安全知識を高め、安全・安心な食事の提供に取り組んでいる。 				
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つ利用者に対して、個別にアレルゲン除去食の提供に取り組んでいる。(11月現在398人) アナフィラキシーショック症状を発症した経験のある利用者には、安心して活動に参加いただけるよう団体責任者と個別に調整している。 ・食物アレルギーの対応は、利用促進の上からも重要な業務となっている。 ・熱中症の予防の観点から、水分摂取のためのお茶の補充提供に努め、こまめに水分補給を促すよう呼びかけている。 <p>6. 新型コロナウイルス感染拡大予防の取組み(資料15参照) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のガイドラインに基づく感染予防の取組みを着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活及び活動中における三密を防ぐ <ul style="list-style-type: none"> ○生活・活動中のソーシャルディスタンスの確保に努め、密接を避ける。 ○宿舎、研修室、食堂等施設の換気の実施。 ○食堂の喫食定数を170人に減らす。 ○宿泊室の定員を8人から4～5人に減らす。 ・施設の消毒 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者退所後の宿舎、トイレ当施設の消毒の実施。 ○アルコール消毒液を各所に設置及び、トイレ・手洗い場に石鹸の備付け。 ・利用者各人の感染予防の取組み <ul style="list-style-type: none"> ○マスクの着用及び手洗い、うがい、アルコール消毒。 ○センター利用前の検温及び利用中の定期的検温の実施等健康管理に努める。 ○発熱のある人は利用を控える。 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> ○物品を共有して使用しない。 				
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

(6) 自主事業実施計画の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の取組み 	<p>府民に対する海洋活動の機会の提供や青少年の育成、閑散期の利用促進及び地域との連携の他、運営経費の拡充を目的に、海洋センター及び海風館で資料3のとおり37事業の企画実施に取り組んでいる。</p> <p>事業企画に当たっては、幼児から高齢者まで幅広い府民を対象に事業を企画実施しているが、特に子どもを対象にした自然体験活動事業、障がい者対象事業及び地域連携事業を重要事業として取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センターの夏期の自主事業は、コロナ禍により参加者は募集人数の半数以下であったが子ども達に夢を与え、健やかな成長に資する貴重な体験を与えることができた。保護者からもより良い評価を頂いている。 ・海風館では、マリンバックや秋のファミリーくらたんキャンプ、マリンフレンド親子キャンプ等事業の企画実施に取り組んでいる。 ・その他、岬町及び岬町観光協会と連携して、飯盛山トレッキング、クルージング&ウォーキング事業、親子釣り教室等事業を実施する。 	<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンプフードサービス(備)がもつ給食業務という強みを活かし、海洋センター及び海風館で給食業務を展開している他、売店業務等利用者の利便性を高めるため様々な自主事業を企画し実施している。特に海風館におけるレストランメニューは利用者アンケートでも高評価を得ている。 ・海のプログラムにおいてはNPO法人NACや(株)BSC・インターナショナルが持つノウハウを活かし、子ども対象のものからシニア対象のもの、重要事業としての障がい者対象事業及び地域連携事業まで、数多くの事業を展開している。また、ファミリー向けの事業は、今年度はコロナ禍の影響により参加人数は少なかつたものの、利用者からは変わらず好評を得ている。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	<p>A (A)</p>	
-------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------	--

(7) 施設・設備の改修・整備及び購入計画の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備改修等が提案 	<p>施設の安全な管理運営のために、府とも連携し施設・設備の改修・</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の改修及び補修等は、緊急性や優先順位を踏まえた上 	<p>A</p>	
---------------------------------------------------------------	---------------------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------	----------	--

<p>どおり実施されているか</p>	<p>補修に取り組んでいる。</p> <p>◎令和元年度秋～令和2年度の主な施設整備実施項目 (資料10参照)</p> <p>①海洋センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YH換気扇ファン修理(16万円) ・YH誘導灯点滅用バッテリー交換(17万円) ・エンジン艇Q2修理(16万円) ・ゴミ収集所引き戸修理(15万円) ・救助艇3艇の整備(62万円) ・食堂天井冷温水管漏水修理(20万円) ・エンジン艇白鳥合修理(25万円) ・カッターボートオール5本破損購入(25万円) ・ライフジャケット破損100着購入(60万円) ・2人乗りカヌー3艇破損買換え(34万円) ・浴室配水管修理(23万円) ・その他施設設備等の補修多数実施 <p>②大阪府実施補修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブルリフター補修工事(2,640万円) ・非常用自家発電機バッテリー更新(121万円) ・汚水中間槽水中ポンプ2台更新(180万円) ・支障木伐採等整備(192万円) ・宿泊棟給湯蒸気ボイラー補修(246万円) ・海風館シーリング補修(19万円) ・食堂天井冷温水管補修(240万円) ・減圧水槽補修(79万円) ・エレベーター1号機補修(49万円) ・その他多数の補修工事実施 <p>③大阪府による舟艇類の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9mカッターボート 1艇(844万円) 	<p>(S)</p>	<p>で適宜実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、指定管理者は指定管理施設周辺の除草、樹木の伐採及び道路照明の交換等、近隣住民や岬町からの要請による事案にも適切な対応を行っている。 ・府が行う補修工事については、指定管理者と協議の上、計画的に実施している。指定管理者は、施設運営に支障が出ないように調整を行う等して協力的であるため、全てについて計画以上に実施することができた。 ・省エネに対する取組み意識も高く、ESCO事業における光熱水費の削減額は前年度の実績で13,129千円となっている。 ・海洋プログラムで使用する舟艇については、事業計画に基づき、点検補修やオーバーホール等を行うことで利用者の安全を確保している。なお、更新・補修整備計画に齟齬が生じており見直す必要があったため、府が新たに令和元年度から令和15年度までの計画を作成する際に、利用実態や経年劣化状況等についての適切な意見を府に提供した。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	<p>(A)</p>	
<p>(8) 管理運営経費縮減方策</p> <p>・管理運営費の縮減方策が提案どおり実施されているか</p>	<p><海洋センター> (資料8・10参照)</p> <p>全職員に今年度の数値目標を示し、個々にコスト意識を持って業務に当たらせている。毎月実施している課長会議において、利用実績と収支状況を報告し、コロナ禍による利用者の落ち込みによる収入減の状況を理解させ、より一層の経費節減に努めさせている。経費節減により利用者サービスや安全性の低下を招かないよう、安全管理経費を重点に効率的な予算執行に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減 利用者の効率的な受入及び年間変形労働時間制の導入により、職員の勤務配置を効率的に行い、人件費の節減に取り組んでいる。 ・電気料の節減 利用者に影響の少ない事務所等の冷暖房を止める等常に電気料金の節減に取り組んでいるが、今夏は酷暑のため、利用者の健康面を考慮し宿泊室に24時間冷房を入れたが、前々年度、電気の契約を関西電力から大阪ガス・エネット㈱に変更し、年間200万円の経費の節減を図っている。 ・修繕費の節減 閑散期に全職員で船舶のメンテナンスを行う等、施設・設備・備品の補修をできる限り職員で行い、業者への外注を減らし修繕費の節減に取り組んでいる。 	<p>A (A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費については、利用者へのサービスの低下を伴わない範囲で、工夫を凝らして効果的な執行に努めている。 ・夏季間は昨今の酷暑を受け、利用者の健康面を配慮し、宿泊室は24時間冷房を使用している。それに伴う電気使用量の上昇は、電力事業者を見直したことにより経費削減が図られる等、コスト意識を持ち管理経費を削減するよう努めている。 ・樹木の伐採、施設の補修や舟艇のメンテナンスも軽易なものは職員で対応する等、経費削減の意識を持って取り組んでいる。 ・府のESCO事業においても積極的に取り組んでおり、光熱水費の削減額は前年度の実績で13,129千円となっている。(再掲) ・海風館については、コロナ禍の影響により利用者数が激減し、利用回復の見込みが立たないことから、指定管理者からの申出により、令和2年11月1日から令和3年3月31日まで臨時休館とする等、厳しい経営状況の中で必要な措置を講じている。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	<p>A (A)</p>	

	<p><海風館> (資料9・10参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気料金の削減のため、海洋センターと同じく大阪ガス・エネット(株)に契約変更し、年間100万円の経費の節減を図っている。 日常的には、照明灯やエアコンの運転をこまめに調節する等全職員が経費の削減意識をもって施設の運営に取り組んでいる。 利用のない日を選び、月4回程度レストランの休業日を設け、固定費の削減に努めている。 様々な小修理は、海洋センターと連携し、できる限り職員で行い、修繕費等の削減に取り組んでいる。 周辺地域の環境保全(道、樹木、雑草)を職員でできる限り行っている。 				
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

(9) 府施策との整合					
<ul style="list-style-type: none"> 府、町実施事業等への協力の取組み 行政の福祉化の取組み 府民・NPOとの協働の取組み 環境問題への取組み 	<p>1. 府、町実施事業への協力の取組み 大阪府や泉南地域の市町村の協力を得て事業に取り組んでいるが、特に岬町が実施する事業等に積極的に協力するとともに、関係団体等の協力も得て地域に密着した事業を行い、住民サービスに努めている。</p> <p>前年度から職員が岬町観光協会の理事に就任し、観光協会と連携し、岬町の観光行政への協力と事業の企画実施にも協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岬町が開催する「深日港フェスティバル」の実施に協力しているが、今年度はコロナ禍のため開催中止になった。 岬町が主催するマリンフェスティバル事業の実行委員会に参画し、海洋活動体験事業「マリンフェスティバル体験試乗会」(9月21日実施 延368人参加)を実施した。 岬高校2年・3年の海洋コースの海洋実習及び自然を守る「山海人プロジェクト」に協力している。 府実施の「まいど子どもカード」や大阪府子ども会育成連合会の「子ども育成カード」に協力している。 地元中学校の職業体験の受入れ指導。(今年度はなし) 府の高齢日雇労働者就業自立支援事業に協力している。 岬町のシルバー人材センターの人材を雇用、地元住民の就業の機会となっている。 <p>2. 行政の福祉化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃業務に知的障がい者1名を雇用している。 エルチャレンジ団体による障がい者の清掃活動に協力している。 <p>3. 府民・NPO法人との協働の取組み 泉南地域の住民等を対象に、地元のNPO法人、子どもダンスクラブ、社会福祉協議会、岬高校等各種団体の協力を得、くらたんワイワイまつりを開催、また、海洋マリンフェスティバル試乗会を開催する等住民サービスに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岬町総合型地域スポーツ少年クラブ「みさきタコクラブ」に協力、岬町の子どもを対象に海洋マリン教室を開催。 里海公園で開催される新春里海まつり、せんなん里海さくらフェスの実行委員会(地元NPO・関係団体等で編成)に参画、開催に協力している。 NPO法人等と連携し、障がい者カヌー教室、障がい者の釣大会の実施に協力している。 	S (S)	<p>1. 府、町実施事業等への協力の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元岬町が主催するマリンフェスティバル等の事業にも積極的に参画し、地元では存在感のある施設として認識されている。(再掲) 職員が岬町観光協会の理事に就任し、観光協会と連携し、観光行政へ協力する等、地域連携に努めている。(再掲) 府施策に関しても、お年玉企画への協力等、所管課以外の施策にも協力している。 岬町のシルバー人材センターを活用し、地元の雇用創出にも寄与している。 <p>2. 行政の福祉化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に知的障がい者を雇用しており、また、障がい者による清掃業務(エルチャレンジ)を依頼している。 <p>3. 府民・NPO法人との協働の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元中学、高校及び各種団体と協働して各種イベントを実施している。年に1回近隣の小学校と合同で津波に対する避難訓練等を実施している。(再掲) <p>4. 環境問題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ESCO事業を含む施設の省エネルギー化だけでなく、館内のLED化も図っている。 自然に触れる機会が少なくなった子ども達や府民に生物観察や海水からの塩作り等のプログラムを提供することで環境活動を推進している。また、SDGsの目標14「海の豊かさを守ろう」の推進として、海洋プラスチックごみ問題に関する意識啓発を取入れる等の取組みにも努めている。 <p>以上のことから、提案項目ごとの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	A (A)	

	<p>4. 環境問題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコチャレンジ計画に基づき、紙の再利用、資源ごみの分別や冷暖房のこまめな運転、電球のLED取換え、廃油処理を処理業者に依頼する等環境・資源保護に努めている。 ・エコラリー、生き物調査、海水調査、チリメン発見隊、海Ecoイベント等のプログラムを通して、自然教育・保護の必要性を伝えている。 ・海のマイクロプラスチックの汚染が社会問題になっており、利用者にプラスチックが海の環境汚染を引き起こしていることを伝え、プラスチックを正しく処理し環境を守る必要性を訴えている。 				
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

IIさらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等					
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度調査、調査結果のフィードバック 	<p>1. 利用者満足調査 (資料4・5参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを通して、利用者の満足度や意見等を把握、施設運営に資するよう取組んでいる。 指摘のあった事項等については、迅速に対応処理する他、必要に応じて大阪府と連携し対応する等利用者の満足度を高められるよう取組んでいる。 職員・リーダーの指導については、「普通」を含むと100%、プログラムについても100%の「満足」を頂いている。 ・事業参加者及びその保護者に対してもアンケートを実施、アンケート内容を参考に事業評価を行い、事業のスクラップ&ビルドと今後の企画・指導に生かすよう取組んでいる。 ・子どもに対するアンケートでは96%が「楽しかった」、86%が「新しい友達ができた」と答えている。保護者アンケートでは、子どもの変化と成長がみられるとの回答多くみられ、キャンプの指導について高い評価を得ている。 <p>2. 調査結果のフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果については、ホームページに掲載する。 	A (A)	<p>1. 利用者満足調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センター及び海風館において、施設利用者へのアンケートを実施しており、アンケートの要望にも適宜対応している。 ・対応が困難な要望については、職員が内容を説明し、利用者の理解を得られるよう柔軟な対応を心掛けている。 ・自主事業の参加者に対してもアンケートを実施することで利用者のニーズを把握している。 ・アンケートで得た意見を反映させることで、利用者の満足度は非常に高いものとなっている。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	A (A)	
(2) 自主事業					
<ul style="list-style-type: none"> ・その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫 	<p><海洋センター></p> <p>①利用者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成施設であることを認識し、常に府民目線で利用者の対応及びプログラムの指導に取組み、サービスと満足度の向上に努めている。 ・学習指導要領に各教科での「主体的・対話的・深い学び」を通して、生きる力を育むことが求められており、小学校等の学校団体利用については、児童生徒が自然体験、生活体験活動を通して、生きる力を育む機会になるよう指導援助に当たっている。 ・約50名の大学生のボランティアリーダーを養成、利用者の海洋活動等の指導に当たらせている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、「3密」を防ぐ取組みと、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行、マスクの着用他、宿泊室の定員を8名から4～5名に減じて利用頂いている。 ガイドラインの着実な実施に努め、利用者に安心して利用頂けるように取組んでいる。(資料15参照) 	S (A)	<p>①利用者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種プログラムにおいて、職員だけではなく大学生ボランティアも指導に当たっている。利用者の安全を確保するために、職員だけではなく大学生ボランティアに対しても各種研修を多数実施しており、プログラムの安全性と質を高めている。 ・小学校等の学校団体利用においては、学習指導要領の内容に合わせた指導援助に当たる等、ニーズに合わせた対応に努めている。 <p>②食事提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーに対応するため、利用団体の担当者と事前に打合せをすることで、利用者の健康と安全に配慮している。 <p>③自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センター、海風館ともに施設全体の魅力を向上させ、利用者の増加を図るため様々な事業を実施している。 ・海洋センターにおいては、子どもキャンプ等、青少年の健全育成を促進させるプログラムが実践されている。 また、海洋プログラムだけではなく、ロープワーク、石ころア- 	A (A)	

<p>②食事提供 (資料6参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーを持つ利用者が増えてきているが、食物アレルギーへの対応は、利用促進及び利用者の安全管理、平等利用の上で欠くことのできない業務となっている。 食物アレルギーのために活動に参加できないことが無いよう個別にアレルゲン除去食の提供に取り組んでいる。(398人) 特に、アナフィラキシーショック症状を発症した経験ある人に対しては安全に活動に参加頂くために、個別に相談対応している。 ノロウイルス等の食中毒及び新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行等の注意喚起を行っている。 「3密」を避けるため食堂の定員を170人に減じて運営をしている。 利用者に好まれる給食の提供及びメニューの改善に努めるとともに、野外炊きさんでは、団体の要望に応じ、ご飯又は副食のみを提供するサービスを行っている。 <p>③自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年や家族、高齢者、障がい者等を対象に広く府民が参加できる事業及び地元住民を対象にした事業を年間に亘り取り組んでいる。(詳細はI(5)に記載) 子どもを対象にした自主事業では、7名～8名のグループ毎に養成したリーダーを配置、24時間生活を共にしながら自然体験や生活体験活動の指導に当たらせ、子ども達に感動体験や健全な成長に資するより良い体験が与えられるよう取り組んでいる。 子ども達のキャンプでは、生活プログラムを大切にするとともに、自然体験活動及び集団生活体験を重要プログラムとして活動に取り組んでいる。 キャンプに参加している子ども達全員に帽子を配布し、他団体との区別と帰属意識が高められるよう取り組んでいる。 事業参加カードを通して、事前にキャンプに参加する子ども達の健康状態等を把握し指導に生かしている。 キャンプ参加中の子どもの様子を保護者に伝えるよう努めるとともに、記録写真は保護者の了解のもとPCのアルバムサイトにアップし、保護者に見てもらえるよう取り組んでいる。 また、保護者とセンターとの結び付きとキャンプの理解を深めてもらえるよう、子ども達の活動状況を日に2回インスタグラムにアップしている。 事業に参加した子ども達には、繋がりを保つために様々な事業案内を送付するようにしている。 ヨット教室等事業参加者には、海風館の食事を提供する等満足度の向上への取組みと海風館の紹介を行っている。 <p><海風館> 次項(3)に集約記載。</p>	<p>ト、シェルメモリー、塩作り及び豆腐作りといった、陸上でのプログラムも提供している。これらは荒天時の代替プログラムでもあり、利用者の満足度向上に貢献している。</p> <p>・その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応も適切に行われている。</p> <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) その他創意工夫

<p>・その他創意工夫の取組み</p>	<p><海洋センター> 海洋センターは、次代を担う青少年が海に親しみ、規律を守り責任を分かち合い、指導者や仲間達との交わりを通して夢と希望を育み、心豊かで生きる力を持った逞しい青少年を育むことを目的としている。 その目的を達成するために、①豊かな海の自然との触れ合いを通</p>	<p>A (A)</p> <p>・上記の自主事業以外にも様々な取組みを行い、創意工夫をしながらさらなるサービスの向上に努めている。</p> <p><海洋センター> ・施設運営全般に関連する様々な研修に参加することより知識やスキルの醸成を図り、プログラム等の質の向上を図っている。</p>	<p>A (A)</p>
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

	<p>して豊かな感性を育み、自然の大切さを認識させる。②仲間との生活を通して、人間関係の在り方を体験的に学び、豊かな人間関係と社会性を育む③様々な活動の中で、自己への挑戦と自己判断の経験を通して主体性を育めるよう教育的に配慮したプログラムの指導に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して施設を利用し、利用目的を達成してもらえよう利用の現地の下見、打ち合わせを綿密に行うとともに、その後も利用責任者と常に連絡を取合うようにしている。 ・利用の事前打ち合わせ時に、パワーポイントによる施設の紹介、利用方法、活動内容の説明を行い、施設についての理解を深めて頂いた上で、利用計画の作成に取り組んでもらっている。 ・ホームページに利用の手引きを掲載し、利用者がコピーして活用できるようにしている。また、年間自主事業カレンダーを作成、ホームページに掲載し事業PRに努めている。 ・指定管理者が設置したMAP施設の活用とプログラムの指導のため、職員で指導チームを編成し、指導に当たるように取り組んでいる。 ・フェイスブックやインスタグラムのサイトを開設し、施設のPRをするとともに、リピーターの獲得に努めている。 ・海洋センターと地域を結ぶ「くらたん通信」の発刊。 (事業の案内と実施事業の報告、海洋に関するコラムを掲載) ・G o T o トラベルの取扱いを行っている。 ・QRコードを用いて、携帯電話でも事業の参加申込ができるようにしている。 ・防災ゲームを開発、ゲームを通して利用者の防災意識の向上に取り組んでいる。 <p><海風館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約による新規利用者の開拓及び利用した団体の再利用のために割引券の配布やレストランの特別企画の案内に取り組んでいる。 ・海洋センターと海風館が一体施設であることを理解されるよう共通のパンフレットを作成し、新規利用者の開拓に努めている。 ・海洋センターでも海風館の予約状況が分かるよう受付システムをリニューアル、海洋センターでも海風館の利用問合せにスムーズに対応する事で予約に繋げることができている。 ・フェイスブックやインスタグラムに施設の状況をアップすることにより海風館の認知度を高め、利用に繋げている。 ・マリエンジョイバック、合宿プラン、女子会バック、ディナーバック等プランにより利用促進に取り組んでいる。 ・利用団体内容・要望に応じた柔軟な利用料金の設定及び食事の提供に取り組んでいる。 ・G o T o トラベルの取扱いを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック等を活用した施設のPRや、近年増加傾向にある食物アレルギー対応、ヨットハーバーとの協働等を実施している。 ・事業の参加申込にQRコードを用いる等、利用者の利便性向上に努めている。 ・災害リスクを懸念した顧客離れの対策として、津波等の災害に対する防災教育を取入れ、海洋施設ならではのコンテンツの創出に努めている。 <p><海風館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約の改善により利用者の増加を実現させている。前年度は、従来の3社に加え、新たに1社と契約し、宿泊者を増やし、空室をできるだけ削減する努力をしている。また、予約システムを一元化し、海洋センター、海風館それぞれの予約を管理できるようにしている。さらに、リピーターの増加を図るための取組み等も行われている。 ・海洋センターとの連携プランやフラダンスやヨガを取入れたプランを新たに設定する等、施設の活性化を図っている。 <p>以上のことから、提案項目どおりの良好な実施状況が認められると判断した。</p>		
<p>III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p>				
<p>(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支計画、事業収支実績状況 	<p><海洋センター> (資料8参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I - (3)に記載のとおり、コロナ禍により利用者が大幅に減少したことに伴い、施設利用料収入及び給食利用料収入が大幅に減収している。 	<p>B (B)</p> <p><海洋センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、コロナ禍の影響により利用者が大幅に減少したことに伴い、収入が大幅に減少している。 ・なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため行われた府営施設に対する休業要請により、令和2年3月2日から同年5月31日まで休業となった影響に対し、指定管理者より委託料の 	<p>B (B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支状況の推移を見ると、本施設は収支を黒字化させるのは相当困難と考える。今年度は休業要請に伴う利用料金減収額の補填があったが、もし、補填がなければ、構成団体のうち主要事業者の母体への悪影響が生じる恐れがある。現状のままの 	

	R1.9 末	R2.9 末	減収額
施設利用料	83,606	20,669	△62,937
給食利用料	53,992	10,510	△43,482
合 計	137,598	31,179	△106,419

・上半期の収支状況は、収入合計は、前年度より△86,589千円減の108,737千円、支出合計は、△61,336千円減の111,252千円となっている。
ただし、第3四半期分の委託料分を6月に収入している。また、10月に休館期間中の補填金25,079千円を頂いている。

- ・支出経費において、関西電力から大阪ガス・エネット㈱への電気契約による電気料の節減の他、すべての科目において節減努力をしている。
- ・前年度の決算額は、△11,805千円の赤字であったが、今年度の収支状況からみるとかなり厳しい決算状況になる。
- ・今後、収支の改善に努め、安定した財政運営ができるよう取組む。

<海風館> (資料9参照)

- ・1-(3)に記載のとおり、コロナ禍により利用者が大幅に減少したことに伴い利用料金収入及び自主事業収入が大幅に減収している。
上半期に収入合計は、前年度より△31,724千円減の6,100千円、支出合計は、前年度より△19,230千円減の25,234千円、収支差額は、△19,134千円となっている。
- ・支出経費において、海洋センターと同様に関西電力から大阪ガス・エネット㈱への電気契約による電気料の節減の他、固定費以外のすべての科目において節減努力をしていが水道料金の単価アップ、最低賃金の単価アップ、食材の値上がり等により支出経費が増えている。なお、11月1日～3月末まで休館しているが、管理のための経費は必要になる。

支払計画の再協議を受け、四半期毎の支払分の内、第3四半期(10月支払)分24,331千円を前倒して6月に支払った。
よって、上半期(9月末時点)の収支状況における、本来の収入の比較としては、第3四半期支払分を差引いた84,407千円で前年比▲110,919千円となる。

支払計画変更前		支払計画変更後	
4月支払	24,331,250円	4月支払	24,331,250円
6月支払	24,331,250円	6月支払	48,662,500円
10月支払	24,331,250円		
1月支払	24,331,250円	1月支払	24,331,250円
計	97,325,000円	計	97,325,000円

- ・また、休業要請に伴う利用料金減収額の補填(6月支払:3/2～3/31分…4,357千円、10月支払:4/1～5/31分…25,079千円)を行った。
- ・支出についても、利用者の減少に伴い、111,252千円で前年比▲61,336千円と減少している。

<海風館>

- ・海洋センター同様、コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減少したため、上半期の収支状況は、収入、支出ともに大幅に減少している。利用回復の見込みが立たないことから、指定管理者からの申出により、令和2年11月1日から令和3年3月31日まで臨時休館し、赤字を最小限に抑制する。

上記のとおり、今年度の収支状況の大幅な悪化はコロナ禍という外的要因によるところが大きい。そのような状況下でも、経費節減に努めており、一定の評価に値するものとする。

以上のことから、提案項目どおりではないが、ほぼ良好な実施状況が認められると判断した。

施設運営の損益比較 単位：千円

		R1.9 末	R1 実績	R2.9 末	R2 見込
海洋C	収入	195,326	269,442	108,738	188,888
	支出	172,588	281,247	111,252	215,985
	損益	22,738	▲11,805	▲2,515	▲27,097
	前年比	1,156	477	▲25,253	▲15,292
海風館	収入	37,824	57,572	6,100	7,704
	支出	44,465	79,470	25,234	33,543
	損益	▲6,641	▲21,898	▲19,134	▲25,839
	前年比	▲1,245	▲1,202	▲12,493	▲3,941

運営方法でよいのか、早々に検討されたほうがよいと思われる。

- ・現状、構成団体のうち主要事業者の自事業との関連で利益が得られているものと推測するが、そういった特殊な事業者しか参画できない場合、今後の運営、継続性の問題が生じる恐れがある。

(2) 安定的な運営が可能となる人的能力

- ・職員体制、配置
- ・管理監督体制、責任体制
- ・指導育成、研修体制
- ・従事者への管理監督体制・責任体制

1. 職員体制及び配置 (資料1参照)
・海洋センター26名、海風館4名の職員体制(非常勤除く)で運営管理に当たっている。
海洋センターの給食、及び海風館の宿舍清掃、ベットメイキング、レストランサービス等業務については、パートを配置している。
・海洋センターの保安業務及び清掃業務は、岬町のシルバー人材セ

S (S)

1. 職員体制及び配置
2. 管理監督体制・責任体制
・職員体制、管理体制とも提案書どおりの体制で事業を実施している。施設では3団体にて業務分担がされており、事業推進部門だけではなく、栄養士や施設管理の専門の職員を配置することで安定的に施設運営ができています。

S (S)

	<p>ンターに依頼している。</p> <p>2. 管理監督体制・責任体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同3団体の責任者及び施設責任者（所長、副所長、支配人）で運営協議会を設置、月1回協議会を開催し、運営状況の現状把握と業務調整を行い、円滑な運営に努めている。 <p>①3団体の基本業務分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナンブフードサービス(株) 管理部門の統括業務、総務・施設管理業務、給食業務、海風館の管理運営業務 ・NPO法人ナック 事業部門の統括業務、利用受付業務、プログラム指導業務、主催事業企画業務 ・(株)BSC・インターナショナル 営業企画業務、職員の舟艇研修業務 <p>②現場の責任体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長を総括責任者とし、2名の副所長が事業部総括及び管理部総括・海風館業務総括を分担する。 ・各部門に部長・課長及び支配人を配置し、各々の監督責任のもと業務を遂行している。 ・業務調整のため月1回の幹部会及び業務毎に必要なに応じて会議を開催する他、施設の安全管理のために、定期的に安全管理委員会、MC会議を開催している。 <p>3. 人材育成 (資料7参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営を見据えた人材の確保と青少年の健全育成に従事する職員として相応しい人材の養成に取組んでいる。 ・事業部統括副所長を研修担当者として、職員として必要なスキルや理論等の修得、及個々職員の業務能力と業務意欲の向上を図るための研修及び人権研修に取組んでいる。 <p>■研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料7の職員研修計画に基づき、職員として必要なスキルの向上と理論・知識の習得等研修に取組んでいる。特に、海洋活動は、安全に活動することが求められるので、海洋活動のスキルアップ訓練及び海難救助訓練に時間をかけ取組む。 ・個々の業務に目標（達成目標、改善目標、資格取得目標等）をもって取組ませるために、チャレンジシートを作成させている。 ・また、自己研修に積極的に取組ませ、他団体が実施する講習会等への参加や青少年の育成活動に必要な資格（自然体験活動指導者、JRCアカヌージュニア指導員、グローイングアップワイルド等）を取得させている。 ・近畿地区青少年教育施設協議会及び大阪府青年の家等連絡協議会に加入、近畿地区の青少年施設及び職員とのネットワークや協議会が実施する研修会等を通して、職員の資質の向上を図っている。 <p>4. 大学生のボランティアリーダー約50名の養成</p> <p>資料7のリーダー研修計画に基づき、スキル及び理論を修得させ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを策定し、普段から避難訓練を実施し災害発生時に対応できる体制を構築しており、今年度は自然災害により、敷地内で倒木が発生する等の影響があったものの、迅速に被害状況等の確認をすることができた。(再掲) ・また、安全管理委員会を年数回開催しており、安全管理、救急対応、食物アレルギーへの対応ができる体制の構築に努めている。 <p>3. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成については、職員の研修はもとより、大学生ボランティアについても多数研修を実施しており、職員のスキルを高めている。 <p>以上のことから、提案項目ごとの優良な実施状況が認められると判断した。</p>	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>るため、年間を通して研修を行い、リーダーの養成に努めている。 その他、実務や自主事業の担当及びリーダーの経験年数に応じた 任務を与える等リーダーの養成に計画的に取り組むとともに、地域の 青少年指導者の養成も兼ねている。</p>				
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤					
<p>・法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤</p>	<p>1. 法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 (資料11・12・13参照) 共同3団体の特性を生かした運営に取組み、施設の設置目的である青少年の育成活動等を着実に進め、安定的な運営に取り組んでいる。</p> <p>2. 3団体の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナンプフードサービス(株) 企業、学校、病院、外食等の食堂運営及び給食提供。 ・ NPO法人ナック 市町村の野外活動施設の管理運営(寝屋川市、四條畷市、八尾市、柏原市、三田市)及び指導者の派遣、青少年の自然体験活動等の推進、指導者の養成。 ・ (株)BSC・インターナショナル ウォータースポーツセンターの管理運営及び指導。 	<p>A (A)</p>	<p>・ 指定管理者を構成する3団体とも、これまで安定的な事業運営を実施している。</p> <p>・ しかしながら、構成団体のうち主要事業者の財政状況の悪化が懸念される内容となっている。コロナ禍の影響により、今後より一層の悪化が予想されることから、さらなる改善策の検討が求められる。</p> <p>以上のことから、提案項目どおりではないが、ほぼ良好な実施状況が認められると判断した。</p>	<p>B (B)</p>	